半　期　報　告　書

(第20期中)　自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(941180)

第20期中（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

半　期　報　告　書

1　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

目　　次

頁

第20期中 半期報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】…… 2

第１ 【企業の概況】…… 3

１ 【主要な経営指標等の推移】…… 3

２ 【事業の内容】…… 4

３ 【関係会社の状況】…… 4

４ 【従業員の状況】…… 4

第２ 【事業の状況】…… 5

１ 【業績等の概要】…… 5

２ 【生産、受注及び販売の状況】…… 9

３ 【対処すべき課題】……10

４ 【経営上の重要な契約等】……10

５ 【研究開発活動】……10

第３ 【設備の状況】……12

１ 【主要な設備の状況】……12

２ 【設備の新設、除却等の計画】……14

第４ 【提出会社の状況】……15

１ 【株式等の状況】……15

２ 【株価の推移】……17

３ 【役員の状況】……17

第５ 【経理の状況】……18

１ 【中間連結財務諸表等】……19

２ 【中間財務諸表等】……52

第６ 【提出会社の参考情報】……75

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……76

中間監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第20期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	ＮＴＴ ＤＡＴＡ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　下　　徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目３番３号
【電話番号】	(03)5546－9962
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当　部長　　金　江　隆　司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目３番３号
【電話番号】	(03)5546－9962
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当　部長　　金　江　隆　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間		自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	389,605	453,482	466,193	907,281	1,044,918
経常利益	(百万円)	15,322	36,298	37,661	42,016	85,769
中間(当期)純利益	(百万円)	9,466	22,624	21,230	28,190	50,637
純資産額	(百万円)	480,677	524,110	560,713	495,703	546,601
総資産額	(百万円)	986,918	1,054,427	1,084,544	1,056,336	1,087,346
１株当たり純資産額	(円)	171,364.52	183,090.90	195,269.14	176,695.37	190,701.15
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	3,374.81	8,065.65	7,568.68	10,024.29	18,052.51
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.7	48.7	50.5	46.9	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	90,507	106,764	122,118	175,193	214,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△60,297	△54,331	△71,550	△122,077	△131,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△43,422	△24,208	△68,515	△31,358	△57,432
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	51,173	114,503	94,788	86,243	112,784
従業員数	(人)	20,445	22,660	24,730	21,308	22,608
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	329,463	376,068	379,347	757,585	856,340
経常利益	(百万円)	14,588	36,028	30,672	34,162	74,472
中間(当期)純利益	(百万円)	10,574	23,617	19,346	25,314	46,286
資本金	(百万円)	142,520	142,520	142,520	142,520	142,520
発行済株式総数	(株)	2,805,000	2,805,000	2,805,000	2,805,000	2,805,000
純資産額	(百万円)	466,876	496,595	524,624	477,775	513,509
総資産額	(百万円)	913,787	966,053	972,594	972,577	979,324
１株当たり純資産額	(円)	166,444.51	177,039.34	187,031.77	170,303.99	183,069.50
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	3,769.72	8,419.74	6,897.01	8,998.82	16,501.50
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	1,500	2,000	2,500	3,000	5,000
自己資本比率	(%)	51.1	51.4	53.9	49.1	52.4
従業員数	(人)	8,077	8,406	8,829	7,980	8,324

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　提出会社の経営指標等の従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。
４　純資産額の算定にあたり、第19期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社106社、関連会社25社で構成され、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス、その他、の３つを主な事業として営んでおります。

当中間連結会計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の重要な関係会社となりました。

なお、この会社は提出会社の連結子会社であります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス㈱	東京都港区	百万円 831	システム設計・開発	所有 70.0	当社顧客にＳＥサービスを提供しています。 役員の兼任：　１名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーション事業	18,373
ネットワークシステムサービス事業	661
その他の事業	5,374
全社(共通)	322
合計	24,730

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3　従業員数が第19期に比し2,122名増加しましたのは、主として連結対象が96社から106社へ拡大したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数(人)	8,829

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、組合員となりうる従業員の殆どがＮＴＴ労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の経済は、高水準の企業収益を背景に設備投資が増加するなど、景気は緩やかに拡大しております。一方、米国の景気減速懸念や原油価格の上昇などにより、先行きに対する不透明感も見受けられます。

情報サービス産業においては、お客様のＲＯＩ重視の姿勢は依然強いものがありますが、コンピュータシステムへの信頼性確保に関するニーズの高まりや企業収益の増加などから企業のソフトウェア投資が拡大しております。特に金融機関でソフトウェア投資が顕著に増加するなど、市場回復が本格化する兆しを見せております。一方、需要の増加によるエンジニアの不足感も高まっており、人材の安定的な確保が課題になっております。

［経営施策の取組状況］

このような状況のもと、当社グループは、『変革の先進企業』を目指して「量（売上）から質（仕事のやり方、価値創造ビジネス）への転換」を図り、「お客様満足度No.1の追求」を実現するべく、中期経営の主な施策として、「営業の変革」、「開発プロセスの変革」、「グループ経営の効率的な推進」、「低採算ビジネスの見直し」、「成長エンジン」、「人財育成」を中心に推進いたしました。

「営業の変革」の取組として、「営業企画室」を「営業企画部」に改組いたしました。「営業企画部」を中心に、全社的な営業力強化施策の実行ならびに営業プロセスの標準化を推進いたします。

「開発プロセスの変革」の取組として、ソフトウェア工学に関する研究開発組織を再編成し、ソフトウェア工学推進センタを従来の40名体制から100名を超える体制に強化いたしました。特に「試験プロセスの改善」と「要求工学」(注1)の取組を推進いたします。また、ＳＩベンダ９社で構成される「実践的アプローチに基づく要求仕様の発注者ビュー検討会」において、システムの「仕様」に関する「発注者（お客様）にわかりやすい記述方法および合意方法」を検討し、その最初の成果として「発注者ビューガイドライン（画面編）」(注2)を公開いたしました。

「グループ経営の効率的な推進」の取組として、「グループ事業推進部」と「国際事業推進本部」を「経営企画部」に統合して「グループ経営企画本部」に改組いたしました。「グループ経営企画本部」を中心に、グループ経営の強化、国際事業展開の更なる推進を図り、グループシナジーの発揮による経営の質的向上を追求いたします。

「低採算ビジネスの見直し」の取組として、当社グループの収益性向上に向け、連結子会社である株式会社イーボス・ジャパン、日本リスクマネジメント株式会社、株式会社シティチャネルの解散を決定いたしました。今後も、事業の撤退や高収益性ビジネスへの人的・物的リソースのシフトなど、低採算ビジネスの見直しを進め、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

「成長エンジン」の取組として、将来的な成長が見込まれるヘルスケア事業領域のビジネス強化と社会基盤構築への貢献を果たすため、新たに「ヘルスケアシステム事業本部」を設置いたしました。具体的には、大規模な健診データを安全、確実に管理するＡＳＰサービス「Ｈｅａｌｔｈ Ｄａｔａ Ｂａｎｋ」の財団法人結核予防会への提供が決定したほか、医療制度改革に柔軟に対応可能な次世代型医事会計システム「かいけい博士」の販売を開始いたしました。また、組み込みソフト事業領域については、法人分野で組み込みソフトに関するビジネスを推進する組織を設置いたしました。

「人財育成」の取組として、『プロフェッショナルＣＤＰ』(注3)の認定運用の拡大・定着を進めました。認

定運用については、高い専門性を活かして企画・推進できるプロフェッショナル人材として、プロジェクトマネージャ、技術スペシャリスト、営業人材の認定を進めました。また、若年層社員の育成施策である『ＣＤＰベーシック』(注4)を導入し、その研修体系に基づく教育を今年度の新入社員から実施しております。

また、事業運営体制強化の一環として、郵政民営化に対応して新たに「郵政システム事業本部」を設置し、社会的インフラの構築を通して郵政を取り巻くさまざまな変革に貢献していける体制を整えました。さらに、「第三公共システム事業本部」、「第四公共システム事業本部」を「第一公共システム事業本部」に集約し、中央省庁から自治体まで一貫した戦略の立案と事業運営を推進する体制を整えました。

（注１）要求工学

受注獲得及び設計品質の向上による手戻りの削減のために、上流工程のプロセスを改善するものです。

（注２）発注者ビューガイドライン

発注者（お客様）と開発者（ベンダ）の間で誤解や仕様の抜けを防止するために、設計書や関連する資料の表現や確認方法、レビューの方法を「コツ」として集約し、外部設計工程における生産物の単位に整理したものです。

（注３）プロフェッショナルＣＤＰ（Career Development Program）

当社グループが求める人材像を定義するとともに、そのレベルを段階的に定め、知識・経験・技量に基づいて社員一人ひとりの専門性とレベルを認定する認定制度を導入しております。社員が自らのレベルを客観的に認識し、キャリアパスを意識した仕事や研修を通じて経験を積み成長していく、会社の成長と社員の成長とを連動させていく仕組です。

（注４）ＣＤＰベーシック

入社１年目～５年目までに当社社員として最低限身につけておくべきことを、職務経験と体系的な研修によって習得していくための若年層向け育成の仕組です。

［事業活動の取組状況］

以上の取組を通じて、新規システムの受注・サービス開始に向けた積極的な営業活動及び効率的なシステム開発を推進するとともに、提供中のシステムについては、引き続き安定したサービスの提供に努めました。

公共分野では、財務省における「官庁会計システム用機器等の賃貸借」、及び「電算機械室等の賃貸借」を受注いたしました。また、独立行政法人通関情報処理センターにおける「府省共通ポータルのソフトウェア開発・賃貸借及び運用技術支援業務」、及び「府省共通ポータル用ハードウェアの賃貸借」を受注いたしました。さらに、ゆうちょ銀行の新たなシステム（融資業務、外貨預金業務）を受注いたしました。

また、年金問題の解決に向けては、公共分野だけではなく全社横断的な対策本部を設置しており、当社の経験・ノウハウを最大限に活用し、当社の総力を挙げ全力で協力してまいります。

金融分野では、金融機関向けの共同利用型システムである「地銀共同センター」に株式会社秋田銀行が参加することが決定し、参加予定銀行数は12行となりました。また、イオン株式会社の電子マネーサービス「ＷＡＯＮ」において、電子マネーセンタのサーバシステム、端末ソフト及び現金チャージ機等の端末を開発いたしました。さらに、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）において金融庁が定める適格格付機関５社のグローバルベースでの格付データを統合的に配信するサービスである適格格付プラットフォーム「Ｇｌｏｂａｌ Ｒａｔｉｎｇ Ｍａｓｔｅｒ」を開始いたしました。加えて、多様な企業向けコンテンツサービスへの接続を実現するネットワーク基盤「ＶＡＬＵＸ」サービスを開始いたしました。

法人分野では、より一層の事業拡大を目指し、アジアでの事業展開を推進する目的でＮＴＴ ＤＡＴＡ Ａｓｉａ Ｃｏｍｐａｎｙ Ｌｉｍｉｔｅｄをタイに設立し、営業を開始いたしました。ＩＴシステム導入・定着支

援、保守・運用サポートを行う同社を通じて、アジア地域でのサポート力及び価格競争力を強化するとともに、各国のＮＴＴグループ現地法人と連携して通信インフラからアプリケーションまで幅広く、質の高いＩＴサービスを提供してまいります。さらに、日系グローバル企業の中国におけるサポート体制を強化するため、深圳市網藍実業有限公司の子会社である深圳東洋網藍軟件服務有限公司の株式を譲受し、深圳ＮＴＴデータイーストネットを設立いたしました。同社と当社グループの既存の中国子会社・関連会社とも連携を図りながら、グローバルビジネスの拡充を目指します。

なお、当社の子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが平成19年６月７日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績につきましては、売上高は466,193百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は37,613百万円（同0.3%増）、経常利益は37,661百万円（同3.8%増）、中間純利益は21,230百万円（同6.2%減）となりました。

売上高及び営業利益の状況を事業の種類別セグメントに区分しますと、次のとおりであります。

［システムインテグレーション事業］

お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行うシステムインテグレーション事業につきましては、連結子会社の拡大等により売上高は増加したものの、受注損失引当金の計上等により営業利益は減少しました。

この結果、売上高は355,742百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は35,722百万円（同10.5%減）となりました。

［ネットワークシステムサービス事業］

市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供するネットワークシステムサービス事業につきましては、クレジットカードやデビットカードのインフラであるＣＡＦＩＳ等が堅調に推移したことや、販売費及び一般管理費が減少したこと等により、売上高及び営業利益ともに増加しました。

この結果、売上高は36,690百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は3,266百万円（同92.8%増）となりました。

［その他の事業］

お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行うその他の事業につきましては、連結子会社の売上高の増加や、販売費及び一般管理費が減少したこと等により、売上高及び営業利益ともに増加しました。

この結果、売上高は123,355百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は8,421百万円（同90.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、前連結会計年度末に比べ17,995百万円減少し、94,788百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金につきましては122,118百万円で、前中間連結会計期間に比べ15,354百万円増加しました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が若干減少したものの、リース会計基準の適用に伴う影響等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金につきましては71,550百万円で、前中間連結会計期間に比べ17,218百万円増加しました。

これは主に、設備投資による支出の増加等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは50,568百万円で、前中間連結会計期間に比べ1,864百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金につきましては68,515百万円で、前中間連結会計期間に比べ44,306百万円増加しました。

これは主に、有利子負債の返済額が前中間連結会計期間に比べ増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日) (百万円)
システムインテグレーション事業	136,472	168,680
ネットワークシステムサービス事業	3,384	3,255
その他の事業	5,895	13,290
合計	145,753	185,226

(注) 1　お客様に提供するデータ通信システムの開発実績額を記載しております。
2　金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)		前連結会計年度末 (平成19年３月31日)
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	受注残高(百万円)
システムインテグレーション事業	471,315	1,183,971	473,065	1,166,995	1,021,178
ネットワークシステムサービス事業	―	―	―	―	―
その他の事業	122,040	61,216	139,373	73,731	31,588
合計	593,356	1,245,187	612,439	1,240,726	1,052,767

(注) 1　ＡＮＳＥＲ、ＣＡＦＩＳなど利用量に見合う料金をいただくサービスについては、受注高に含めておりません。
2　金額には消費税等を含んでおりません。
3　前期以前に受注した案件で契約内容変更等による減額4,959百万円については、前連結会計年度末受注残高において修正しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日) (百万円)
システムインテグレーション事業	332,950	334,285
ネットワークシステムサービス事業	31,237	34,677
その他の事業	89,294	97,231
合計	453,482	466,193

(注) 1　金額には消費税等を含んでおりません。
2　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中央省庁等	121,669	26.8	118,839	25.5

３　【対処すべき課題】

当社グループは、従来、中央省庁、金融機関等をお客様とする社会基盤的な大規模システム中心に事業を手がけ、公共分野、金融分野のウェイトが高くなっておりました。しかしながら、ＩＴ市場の拡大に伴い市場の広がりが期待できる製造・流通分野等の法人分野のウェイトをここ３年間において大幅に増加させ、現在では３分野のウェイトはほぼ均等となっております。今後は国内市場に加えて、日系グローバル企業の海外サポートなどのため、海外拠点の整備を図ってまいります。

このような中、当社グループを取り巻く事業環境には以下のような変化が生じております。

・公共分野における最適化計画の進展による競争入札の増加、分割入札等の新たな発注形態の発生
・コストとシステム導入の効果に対するお客様の厳しい評価
・システムの信頼性確保に対するニーズの高まり
・業界の人手不足の深刻化
・近い将来におけるインドや中国のＩＴ企業の成長によるグローバル競争

当社グループではこのような変化を自らが変革するチャンスであると積極的に捉え、お客様にＩＴを通して変革をもたらす企業になるべく、改善とイノベーションを行ってまいります。

４　【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５　【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発については、中期経営の基本方針である「お客様満足度No.1の追求」を目指し、「ソフトウェア工学」、「ビジネスインテリジェンス」、「インテグレーションアーキテクチャ」、「社会的提言活動」、「オープンソースソフトウェア」それぞれの分野での取組を進めました。

さらに、ＮＴＴ（日本電信電話株式会社）との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しております。

当中間連結会計期間の研究開発費は、4,656百万円であり、主な取組及び成果は以下のとおりであります。なお、研究開発の成果はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業に共通して適用可能であるため、事業別に分計はしておりません。

（ソフトウェア工学に関する取組）

ＳＩ競争力の強化に向け、新たな技術の開発、開発方法論の確立、ソフトウェア工学人材の育成の３つを軸に、ソフトウェア生産性を一層向上させるための取組を進めました。

当中間連結会計期間においては特に、受注獲得及び設計品質の向上による手戻りの削減のために、上流工程のプロセスを改善する「要求工学」に重点をおき、開発方法論確立の取組を進めました。具体的な成果としては、当社を含むＳＩベンダ９社による「実践的アプローチに基づく要求仕様の発注者ビュー検討会」において、システムの「仕様」に関する「発注者（お客様）にとってわかりやすい記述方法及び合意方法」を共同検討し、「発注者ビューガイドライン（画面編）」を完成させ、「発注者ビュー検討会」公式ホームページで公開いたしました。また、システム利用者の視点に立った設計を支援するため、システム開発の上流工程（企画／要件定義段階）において、ユニバーサルデザインの専門家と一般利用者によりシステムの使いやすさを評価し、開発者の主観に寄らない客観的なシステム設計を可能とする「使いやすさ診断」サービスを当社開発プロジェクトへ適用開始いたしました。

（ビジネスインテリジェンスに関する取組）

企業や公共組織などに蓄積された膨大なデータを分析して、業務改善に役立てるためのデータ分析技術について取組を進めました。具体的には、企業システム内に存在するデータ資産を分析し、お客様の業務改善や新規ビジネス創造をサポートする分析統合フレームワークにおいて、需要予測方式に関する有効性（精度）を実際の売上データを用いて検証し、予測ロジックの改良を行いました。

また、大量のＷｅｂデータや企業内で用いられる文書データなどから情報を抽出、整理して構造化された情報を作り上げる情報抽出技術に関する取組を進めました。

（インテグレーションアーキテクチャに関する取組）

経営課題解決のためのＩＴ投資を最適化する方法論と、安全で柔軟性の高い情報システムを実現するアーキテクチャ（サービスやシステムのつくり）に関する取組を進めました。具体的には、お客様の経営戦略に沿った全体最適計画立案を支援するための方法論を改良いたしました。

また、計算機性能向上などにより、従来から広く使われてきた暗号のいくつかが、設計当初の安全性を確保できなくなりつつある問題（暗号の危殆化）に対し、危殆化していない安全な暗号、及び安全な暗号を実装している製品の選択方法などについて具体的な対応方法を示すガイドラインを作成いたしました。

さらに、クレジットカードなどのカード偽造やスキミングへの対策を可能とする鍵管理技術の開発を行い、カードのセキュリティ対策の一つとして、電子マネーシステムへの組み込みを行いました。

加えて、ＮＴＴ研究所の成果を活用し、個々のＰＣからディスクを取り除き、ネットワーク接続された大容量ディスクにデータを集約させ一元管理することで、情報漏洩・セキュリティ管理などの課題を解決できるネットブート型シンクライアント技術の実用化に向けた開発を行いました。

（社会的提言活動に対する取組）

政策具現化の取組として、平成20年度からの特定健康診査・特定保険指導の実施に向け、結果データの電子化や保険者事務を代行する機関の充たすべき機能や電子データを流通させるにあたっての要件などを、保険分野の専門雑誌へ寄稿いたしました。その他、シンポジウムへの登壇、学会活動などにも積極的に取り組みました。

（オープンソースソフトウェアに関する取組）

オープンソースソフトウェア（ＯＳＳ）を活用したシステム構築基盤の開発・サポート体制整備のための専門組織である「オープンソース開発センタ（ＯＳＤＣ）」において、ミドルウェアを含めたＯＳＳソリューションセット「Ｐｒｏｓｓｉｏｎｅ」の機能拡張を進め、各種性能及びエンタープライズ性の向上を図るとともに、保守サポートサービスの拡大を進めました。また、フルＯＳＳによるシステム構築実績を積み重ね、ミッションクリティカルに準ずる領域でのシステム構築を行いました。

以上の研究開発活動を中心に、知的財産の形成の視点から成果の保護・活用にも注力し、知的財産権の取得を推進いたしました。当中間連結会計期間における新たな特許の出願公開は39件、登録は23件となっており、将来に向けた技術競争力の強化と知的財産権に関わるリスクの低減に努めました。また、知的財産権の研修を実施するなど、今後の知的財産活動の推進に必要な教育・啓発活動にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループにおいて特記すべき研究開発活動については、中間連結財務諸表を提出する当社のみが行っております。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】(平成19年９月30日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	有形固定資産					無形固定資産	合計	
	データ通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	小計	ソフトウェア		
本社・事業本部 （東京都江東区他）	112,001	48,491 (134,202)	78,875	21,321	260,688	178,432	439,121	8,813
その他 （東京都目黒区他）	0	276 (6,062)	2,909	83	3,269	―	3,269	16
合計	112,001	48,767 (140,265)	81,784	21,404	263,957	178,432	442,390	8,829

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでおりません。
2　現在休止中の主要な設備はありません。
3　帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	有形固定資産					無形固定資産	合計	
	データ通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	小計	ソフトウェア		
首都圏 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ 他６８社（東京都品川区他）	7,368	2 (55)	20,596	4,380	32,347	33,857	66,205	11,347
北海道エリア ㈱エヌ・ティ・ティ・データ北海道 （札幌市中央区）	77	―	1	12	91	34	125	190
東北エリア ㈱エヌ・ティ・ティ・データ東北 他１社（仙台市宮城野区他）	2	―	―	15	18	8	26	252
東海エリア ㈱エヌ・ティ・ティ・データ東海 他１社（名古屋市中区他）	75	―	15	28	118	108	227	403
西日本エリア ㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西 他８社（大阪市北区他）	5	―	458	359	823	871	1,694	1,721
中国エリア ㈱エヌ・ティ・ティ・データ中国 他１社（広島市南区他）	110	―	10	64	186	48	234	257
九州エリア ㈱エヌ・ティ・ティ・データ九州 他１社（福岡市博多区他）	7	0 (14)	4	50	62	133	195	527
合計	7,647	2 (70)	21,087	4,910	33,648	35,062	68,710	14,697

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでおりません。
2　現在休止中の主要な設備はありません。
3　帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	有形固定資産					無形固定資産	合計	
	データ通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	小計	ソフトウェア		
アメリカ NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. 他４社（ニューヨーク州他）	―	―	112	135	248	144	392	492
中国 北京恩梯梯数据系統集成有限公司 他５社（北京市他）	―	―	―	104	104	13	118	567
韓国他 Itec Korea,Inc. 他７社（釜山広域市他）	―	―	0	14	15	4	19	145
合計	―	―	113	255	368	162	531	1,204

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでおりません。
2　現在休止中の主要な設備はありません。
3　帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

(4) 事業の種類別

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	有形固定資産					無形固定資産	合計	
	データ通信設備	土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	小計	ソフトウェア		
システムインテグレーション事業	107,331	21,963 (63,201)	38,346	12,921	180,562	192,073	372,635	18,373
ネットワークシステムサービス事業	8,294	2,739 (7,882)	4,624	2,123	17,781	11,783	29,565	661
その他の事業	3,365	24,063 (69,241)	59,937	10,597	97,963	6,144	104,108	5,374
消去又は全社	2	3 (10)	49	298	353	11	364	322
合計	118,992	48,770 (140,335)	102,957	25,940	296,661	210,013	506,674	24,730

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定及びリース資産の金額を含んでおりません。
2　現在休止中の主要な設備はありません。
3　帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,220,000
計	11,220,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成19年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,805,000	2,805,000	東京証券取引所市場第一部	―
計	2,805,000	2,805,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年９月30日	―	2,805,000	―	142,520	―	139,300

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	1,520,010	54.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	105,687	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	105,111	3.75
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	25,100	0.89
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番１号山王パークタワー	22,066	0.79
カリヨン　ディーエムエイ　オーティシー（常任代理人　カリヨン証券会社　東京支店　業務部）	9, QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 07076 92920 PARIS LA DEFENSE CEDEX FRANCE（東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル　15階）	18,964	0.68
チェースバンクアイルランドピーエルシーダブリン（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREETLONDON EC2P 2HD, ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	18,866	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	17,245	0.61
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	東京都千代田区大手町一丁目７番２号東京サンケイビル	17,100	0.61
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505103（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	16,467	0.59
計	―	1,866,616	66.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　2,805,000	2,805,000	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,805,000	―	―
総株主の議決権	―	2,805,000	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が160株(議決権160個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	623,000	606,000	595,000	587,000	560,000	558,000
最低(円)	587,000	563,000	552,000	494,000	483,000	489,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			94,498			44,781			112,777	
2 受取手形及び売掛金	※2		121,476			126,723			185,661	
3 有価証券			—			30,000			—	
4 たな卸資産			71,658			72,081			29,370	
5 繰延税金資産			10,610			13,976			11,219	
6 その他			41,920			46,603			28,748	
7 貸倒引当金			△351			△501			△532	
流動資産合計			339,811	32.2		333,663	30.8		367,246	33.8
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※1									
(1) データ通信設備		120,816			118,992			120,680		
(2) 建物及び構築物	※2	85,847			102,957			104,799		
(3) 機械装置及び運搬具	※2	11,793			12,336			11,911		
(4) 工具器具及び備品	※2	12,304			13,604			13,643		
(5) 土地		48,770			48,770			48,770		
(6) リース資産		—			21,160			—		
(7) 建設仮勘定		36,491	316,022	30.0	47,696	365,518	33.7	39,809	339,614	31.2
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		234,350			210,013			217,218		
(2) ソフトウェア仮勘定		27,468			46,044			37,172		
(3) その他		11,709	273,527	25.9	11,863	267,921	24.7	8,116	262,507	24.1
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		26,428			24,401			24,006		
(2) 繰延税金資産		68,417			66,646			65,641		
(3) その他		30,984			27,300			29,017		
(4) 貸倒引当金		△765	125,065	11.9	△907	117,440	10.8	△686	117,977	10.9
固定資産合計			714,616	67.8		750,880	69.2		720,100	66.2
資産合計			1,054,427	100.0		1,084,544	100.0		1,087,346	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日現在) 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金		82,094		79,516		88,181	
2　短期借入金	※2	16,903		8,586		17,270	
3　１年以内に返済予定の長期借入金	※2	5,454		7,745		7,531	
4　１年以内に償還予定の社債		70,084		2,025		42,069	
5　リース債務		—		14,184		—	
6　未払法人税等		14,968		17,443		20,675	
7　受注損失引当金		—		5,161		—	
8　その他		51,562		79,822		60,073	
流動負債合計		241,067	22.9	214,484	19.8	235,801	21.7
Ⅱ　固定負債							
1　社債		125,007		122,986		122,984	
2　長期借入金	※2	34,437		52,478		56,475	
3　リース債務		—		26,535		—	
4　退職給付引当金		122,713		102,509		119,158	
5　役員退職慰労金引当金		1,308		957		1,416	
6　その他		5,782		3,878		4,909	
固定負債合計		289,249	27.4	309,346	28.5	304,944	28.0
負債合計		530,317	50.3	523,831	48.3	540,745	49.7
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金		142,520	13.5	142,520	13.2	142,520	13.1
2　資本剰余金		139,300	13.2	139,300	12.8	139,300	12.8
3　利益剰余金		230,146	21.8	264,301	24.4	251,612	23.2
株主資本合計		511,966	48.5	546,121	50.4	533,432	49.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金		1,856	0.2	1,899	0.1	1,727	0.1
2　繰延ヘッジ損益		16	0.0	4	0.0	—	—
3　為替換算調整勘定		△269	△0.0	△295	△0.0	△242	△0.0
評価・換算差額等合計		1,603	0.2	1,608	0.1	1,484	0.1
Ⅲ　少数株主持分		10,540	1.0	12,983	1.2	11,684	1.1
純資産合計		524,110	49.7	560,713	51.7	546,601	50.3
負債・純資産合計		1,054,427	100.0	1,084,544	100.0	1,087,346	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			453,482	100.0		466,193	100.0		1,044,918	100.0
Ⅱ　売上原価			335,499	74.0		350,484	75.2		786,327	75.3
売上総利益			117,982	26.0		115,709	24.8		258,590	24.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		80,495	17.7		78,096	16.7		168,340	16.1
営業利益			37,487	8.3		37,613	8.1		90,250	8.6
Ⅳ　営業外収益										
１　受取利息		90			299			253		
２　受取配当金		233			523			349		
３　投資有価証券売却益		19			475			108		
４　持分法による投資利益		379			249			462		
５　受取保険金等		593			578			1,016		
６　投資事業組合収益		492			141			879		
７　その他		750	2,559	0.5	986	3,252	0.7	1,454	4,525	0.4
Ⅴ　営業外費用										
１　支払利息		1,878			1,807			3,639		
２　固定資産除却損		445			388			1,676		
３　投資有価証券評価損		512			226			1,164		
４　その他		911	3,748	0.8	783	3,204	0.7	2,525	9,006	0.8
経常利益			36,298	8.0		37,661	8.1		85,769	8.2
Ⅵ　特別利益										
１　ＮＴＴ厚生年金基金代行返上益		—	—	—	19,287	19,287	4.1	—	—	—
Ⅶ　特別損失										
１　リース会計基準の適用に伴う影響額		—			18,857			—		
２　のれん一括償却額		—	—	—	2,021	20,879	4.5	—	—	—
税金等調整前中間(当期)純利益			36,298	8.0		36,070	7.7		85,769	8.2
法人税、住民税及び事業税		15,198			17,412			33,452		
法人税等調整額		△1,804	13,394	2.9	△3,178	14,234	3.0	602	34,055	3.3
少数株主利益			280	0.1		605	0.1		1,076	0.1
中間(当期)純利益			22,624	5.0		21,230	4.6		50,637	4.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年３月31日残高　(百万円)	142,520	139,300	211,781	493,601
中間連結会計期間中の変動額				
役員賞与 （注）			△81	△81
剰余金の配当 （注）			△4,207	△4,207
中間純利益			22,624	22,624
子会社連結除外による増加			41	41
連結子会社増加による減少			△10	△10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	―	―	18,365	18,365
平成18年９月30日残高　(百万円)	142,520	139,300	230,146	511,966

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高　(百万円)	2,395	―	△293	2,102	9,907	505,610
中間連結会計期間中の変動額						
役員賞与 （注）						△81
剰余金の配当 （注）						△4,207
中間純利益						22,624
子会社連結除外による増加						41
連結子会社増加による減少						△10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△539	16	24	△498	633	134
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△539	16	24	△498	633	18,500
平成18年９月30日残高　(百万円)	1,856	16	△269	1,603	10,540	524,110

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	142,520	139,300	251,612	533,432
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△8,415	△8,415
中間純利益			21,230	21,230
持分法適用会社増加による減少			△126	△126
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	12,688	12,688
平成19年９月30日残高　(百万円)	142,520	139,300	264,301	546,121

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,727	―	△242	1,484	11,684	546,601
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△8,415
中間純利益						21,230
持分法適用会社増加による減少						△126
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	172	4	△52	124	1,298	1,422
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	172	4	△52	124	1,298	14,111
平成19年９月30日残高　(百万円)	1,899	4	△295	1,608	12,983	560,713

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	142,520	139,300	211,781	493,601
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当　(注１)			△4,207	△4,207
剰余金の配当　(注２)			△5,610	△5,610
役員賞与　(注１)			△81	△81
当期純利益			50,637	50,637
子会社連結除外による増加			41	41
連結子会社増加による減少			△947	△947
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	―	39,831	39,831
平成19年３月31日残高(百万円)	142,520	139,300	251,612	533,432

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	2,395	△293	2,102	9,907	505,610
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当　(注１)					△4,207
剰余金の配当　(注２)					△5,610
役員賞与　(注１)					△81
当期純利益					50,637
子会社連結除外による増加					41
連結子会社増加による減少					△947
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△668	50	△617	1,777	1,159
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△668	50	△617	1,777	40,991
平成19年３月31日残高(百万円)	1,727	△242	1,484	11,684	546,601

(注１)平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注２)平成18年10月の中間決算取締役会において決議しております。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額(百万円)	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額(百万円)	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税金等調整前中間(当期)純利益		36,298	36,070	85,769
2　有形固定資産の減価償却費		30,173	37,225	59,761
3　無形固定資産の減価償却費		37,760	34,976	74,113
4　有形固定資産除却損		1,225	2,007	4,418
5　無形固定資産除却損		9,920	1,529	14,568
6　退職給付引当金の増加額又は減少額（△）		1,310	△16,820	△2,328
7　投資有価証券売却益		△19	△475	△108
8　投資有価証券評価損		512	226	1,164
9　支払利息		1,878	1,807	3,639
10　リース会計基準の適用に伴う影響額		—	18,857	—
11　売上債権の減少額又は増加額（△）		44,029	62,336	△19,852
12　たな卸資産の減少額又は増加額（△）		△23,566	△42,377	18,812
13　仕入債務の増加額又は減少額（△）		△26,260	△27,871	174
14　未払消費税等の増加額又は減少額（△）		19	△6,005	3,406
15　その他		11,453	42,066	3,439
小計		124,736	143,552	246,977
16　利息及び配当金の受取額		322	819	602
17　利息の支払額		△1,803	△1,788	△3,751
18　法人税等の支払額		△16,490	△20,464	△28,885
営業活動によるキャッシュ・フロー		106,764	122,118	214,942
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　有形固定資産の取得による支出		△24,380	△31,706	△74,016
2　無形固定資産の取得による支出		△28,465	△37,670	△60,141
3　固定資産の売却による収入		362	76	492
4　投資有価証券の取得による支出		△1,043	△274	△1,758
5　投資有価証券の売却による収入		5	620	1,818
6　連結子会社の取得による支出		—	△3,935	△53
7　連結子会社の取得による収入		803	—	1,001
8　その他		△1,614	1,340	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		△54,331	△71,550	△131,637
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　社債の償還による支出		△41	△40,045	△30,082
2　長期借入れによる収入		8,908	—	13,818
3　長期借入金の返済による支出		△1,892	△3,782	△4,656
4　コマーシャル・ペーパーの純増減額		△15,000	—	△15,000
5　短期借入金の純増減額		△11,994	△8,683	△11,712
6　リース債務の返済による支出		—	△7,991	—
7　配当金の支払額		△4,209	△8,410	△9,821
8　少数株主への配当金の支払額		△187	△207	△187
9　少数株主による株式払込収入		209	625	209
10　少数株主からの株式買取支出		—	△20	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,208	△68,515	△57,432
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		25	△49	58
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額又は減少額（△）		28,250	△17,995	25,930
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		86,243	112,784	86,243
Ⅶ　新規連結子会社の現金及び現金同等物の増加額		10	—	610
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		114,503	94,788	112,784
(参考) Ⅰ＋Ⅱ　(フリー・キャッシュ・フロー)		52,433	50,568	83,304

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項	子会社94社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、次のとおりであります。 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱ なお、新たな出資及び設立に伴い、当中間連結会計期間より新規に５社を連結子会社に含めております。 主要な新規の連結子会社は、次のとおりであります。 エヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション㈱ また、連結子会社間の合併等により、４社を連結子会社から除外しております。 主要な除外した連結子会社は、次のとおりであります。 ㈱アイザック	子会社106社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、次のとおりであります。 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱ なお、新たな出資及び設立に伴い、当中間連結会計期間より新規に10社を連結子会社に含めております。 主要な新規の連結子会社は、次のとおりであります。 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス㈱	子会社96社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載のとおりであります。 なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度より新規に11社を連結子会社に含めております。 主要な新規の連結子会社は、次のとおりであります。 エヌ・ティ・ティ・データ・ファイナンス・ソリューション㈱ また、連結子会社間の合併等により、８社を連結子会社から除外しております。 主要な除外した連結子会社は、次のとおりであります。 ㈱アイザック
2　持分法の適用に関する事項	関連会社のうち、㈱エヌ・ティ・ティ　メディアクロス１社に持分法を適用しております。 なお、持分法を適用しない関連会社については、いずれも中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しい会社であります。	関連会社については、㈱エヌ・ティ・ティ　メディアクロス等25社すべてに持分法を適用しております。 なお、グループ経営の更なる推進の観点から、当中間連結会計期間より、従来の持分法を適用しない関連会社等24社に新たに持分法を適用しております。 また、持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	関連会社のうち、㈱エヌ・ティ・ティ　メディアクロス１社に持分法を適用しております。 なお、持分法を適用しない関連会社については、いずれも連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しい会社であります。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
３　連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、国内連結子会社１社及び在外連結子会社８社の中間決算日は６月30日であります。 また、国内連結子会社１社の中間決算日は３月31日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日が６月30日の連結子会社については、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 中間決算日が３月31日の連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、国内連結子会社７社及び在外連結子会社11社の中間決算日は６月30日であります。 また、国内連結子会社１社の中間決算日は３月31日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日が６月30日の連結子会社については、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 中間決算日が３月31日の連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、国内連結子会社１社及び在外連結子会社９社の決算日は12月31日であります。 また、国内連結子会社１社の決算日は９月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が９月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 イ　時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 ロ　時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 仕掛品については、個別法による原価法によっております。 貯蔵品については、主として先入先出法による原価法によっております。	①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 イ　時価のあるもの 同左 ロ　時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左	①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 イ　時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 ロ　時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 データ通信設備　６年 建物及び構築物　13～50年 機械装置及び運搬具　６～15年 工具器具及び備品　４～10年	①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 データ通信設備　６年 建物及び構築物　13～50年 機械装置及び運搬具　６～15年 工具器具及び備品　４～10年	①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 データ通信設備　６年 建物及び構築物　13～50年 機械装置及び運搬具　６～15年 工具器具及び備品　４～10年

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
		（追加情報） 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ451百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
	②無形固定資産 無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しており、主な耐用年数は５～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しており、主な耐用年数は５～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。	②無形固定資産 無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しており、主な耐用年数は５～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	―――――――	③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額10％として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。また、無形リース資産については、定額法を採用しております。	―――――――
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左	①貸倒引当金 同左
	―――――――	②受注損失引当金 受注契約に係る将来損失に備えるため、当中間連結会計期間末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。 （追加情報） 当中間連結会計期間から、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。	―――――――

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
		これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ5,161百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
	③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間連結財務諸表提出会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。 なお、中間連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異(差益5,975百万円)については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。	③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間連結財務諸表提出会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。 なお、中間連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。	③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。 なお、連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異(差益5,975百万円)については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	（追加情報） 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は15,742百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる損益の見込額は17,309百万円であります。	（追加情報） 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年７月１日に過去分返上の認可を受けました。 これにより、当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として19,287百万円計上しております。	（追加情報） 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は15,870百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる損益の見込額は17,987百万円であります。
	④役員退職慰労金引当金 中間連結財務諸表提出会社は、平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について、将来の支給見込み額を計上しております。 また、連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上しております。	④役員退職慰労金引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上しております。	④役員退職慰労金引当金 連結財務諸表提出会社は、平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について、将来の支給見込み額を計上しております。 また、連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――――――	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。	①ヘッジ会計の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左
	②ヘッジ手段とヘッジ対象 イ　ヘッジ手段 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)を行うこととしております。 ロ　ヘッジ対象 為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。	②ヘッジ手段とヘッジ対象 イ　ヘッジ手段 同左 ロ　ヘッジ対象 同左	②ヘッジ手段とヘッジ対象 イ　ヘッジ手段 同左 ロ　ヘッジ対象 同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	③ヘッジ方針 為替リスクのある資産及び負債については、為替予約、通貨スワップ等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。 金利リスクのある資産及び負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。	③ヘッジ方針 同左	③ヘッジ方針 同左
	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎四半期毎(３・６・９・12月末)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	①消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
	②税額計算における諸準備金等の取扱い 中間連結決算における税額計算において、プログラム等準備金、特定情報通信機器特別償却準備金及び開発研究用設備特別償却準備金を計上又は取り崩したものとみなしております。	②税額計算における諸準備金等の取扱い 同左	―――――――
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、513,553百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	―――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、534,916百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
（役員賞与に関する会計基準） 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。	―――――――	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ48百万円減少しております。
（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当中間連結会計期間から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成18年８月11日）及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号　平成18年８月11日）を適用しております。 なお、当中間連結会計期間から社債発行差金19百万円を、社債及び１年以内に償還予定の社債から控除して表示しております。	―――――――	(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成18年８月11日）及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号　平成18年８月11日）を適用しております。 これにより社債発行差金16百万円を、社債及び１年以内に償還予定の社債から控除して表示しております。

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
―――――――	（リース取引に関する会計基準） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が平成19年４月１日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間から、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1,047百万円増加し、税金等調整前中間純利益が17,809百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	―――――――
―――――――	（役員退職慰労金引当金） 当中間連結会計期間から、中間連結財務諸表提出会社における、平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給見込み額について、固定負債のその他に計上しております。 この変更は、監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」が平成19年４月13日に改正されたことによるものであります。 これにより、固定負債のその他が248百万円増加しておりますが、固定負債合計に与える影響はありません。	―――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)
――――――	（中間連結貸借対照表） 当中間連結会計期間から、「金融商品会計に関するＱ＆Ａ」（公認会計士協会 会計制度委員会（平成12年９月14日）、平成19年11月６日改正）の改正に伴い、従来「現金及び預金」に含めて開示しておりました、「譲渡性預金」30,000百万円を流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。 これによる流動資産合計に与える影響はありません。 なお、前中間連結会計期間の「現金及び預金」に含まれている「譲渡性預金」は、50,000百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
―――――――	（システムインテグレーション事業売上高の会計処理） 従来から、システムインテグレーション事業売上高のうち、複数のサービスを提供する契約については、サービス要素毎に収益を認識しておりましたが、平成19年４月1日より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成18年３月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号）が適用されたことに伴い、会計処理について見直しを行った結果、複数のソフトウェア関連サービスを提供する契約のうち、それらが有機的一体のサービスとして提供されると認められるものについては、サービス要素毎ではなく、すべての収益要素をサービス提供期間にわたるその履行に応じて認識することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が5,792百万円減少しております。	―――――――

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年３月31日現在)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 533,974百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 628,865百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 547,048百万円
※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　474百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　147百万円 また、上記のほか、担保付債務として特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）29,283百万円があります。	※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　457百万円 建物及び構築物　19,373百万円 機械装置及び運搬具　122百万円 工具器具及び備品　298百万円 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む） 5,348百万円 また、上記のほか、担保付債務として特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）28,378百万円があります。	※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　402百万円 建物及び構築物　19,818百万円 機械装置及び運搬具　132百万円 工具器具及び備品　344百万円 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む） 5,467百万円 また、上記のほか、担保付債務として特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）31,619百万円があります。
――――――	３　保証債務 建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City,LLC 1,683百万円 （外貨額　14,586千米ドル）	３　保証債務 建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City,LLC 1,928百万円 （外貨額　16,332千米ドル）
４　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第５回国内無担保普通社債 20,000百万円 第８回国内無担保普通社債 30,000百万円 第14回国内無担保普通社債 30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。	４　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第８回国内無担保普通社債 30,000百万円 第14回国内無担保普通社債 30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。	４　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第８回国内無担保普通社債 30,000百万円 第14回国内無担保普通社債 30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当　29,457百万円 退職給付費用　1,447百万円 作業委託費　15,728百万円 研究開発費　5,183百万円	※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当　28,600百万円 退職給付費用　1,626百万円 作業委託費　14,405百万円 研究開発費　4,656百万円	※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当　57,707百万円 退職給付費用　2,975百万円 作業委託費　32,945百万円 研究開発費　11,307百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

（変動事由の概要）

発行済株式数に変動はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年６月22日 定時株主総会	普通株式	4,207	1,500	平成18年３月31日	平成18年６月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,610	2,000	平成18年９月30日	平成18年12月１日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

（変動事由の概要）

発行済株式数に変動はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月22日定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成19年３月31日	平成19年６月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	7,012	2,500	平成19年９月30日	平成19年12月３日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

（変動事由の概要）

発行済株式数に変動はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月22日定時株主総会	普通株式	4,207	1,500	平成18年３月31日	平成18年６月23日
平成18年10月31日取締役会	普通株式	5,610	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,415	3,000	平成19年３月31日	平成19年６月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　94,498百万円 取得日から３ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（流動資産その他）　20,005百万円 現金及び現金同等物　114,503百万円	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　44,781百万円 有価証券　30,000百万円 取得日から３ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（流動資産その他）　20,007百万円 現金及び現金同等物　94,788百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　112,777百万円 取得日から３ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（流動資産その他）　6百万円 現金及び現金同等物　112,784百万円

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
(自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日)</th><th>当中間連結会計期間
(自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日)</th><th>前連結会計年度
(自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日)</th></tr>
<tr><td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th>区分</th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>中間期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>データ通信設備</td><td>89,677</td><td>47,905</td><td>41,771</td></tr>
<tr><td>建物及び構築物</td><td>263</td><td>162</td><td>101</td></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>287</td><td>172</td><td>114</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>22,682</td><td>12,806</td><td>9,875</td></tr>
<tr><td>有形固定資産計</td><td>112,910</td><td>61,047</td><td>51,863</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>2,439</td><td>1,437</td><td>1,001</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>115,350</td><td>62,485</td><td>52,865</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　16,620百万円
１年超　36,244百万円
合計　52,865百万円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　9,854百万円
減価償却費相当額　9,854百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</td>
<td>――――――――
――――――――
――――――――
――――――――
――――――――</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th>区分</th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>データ通信設備</td><td>73,339</td><td>38,875</td><td>34,464</td></tr>
<tr><td>建物及び構築物</td><td>322</td><td>172</td><td>150</td></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>311</td><td>171</td><td>140</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>16,854</td><td>8,126</td><td>8,727</td></tr>
<tr><td>有形固定資産計</td><td>90,827</td><td>47,346</td><td>43,481</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>2,930</td><td>1,718</td><td>1,211</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>93,757</td><td>49,064</td><td>44,693</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　14,447百万円
１年超　30,246百万円
合計　44,693百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　17,539百万円
減価償却費相当額17,539百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　2,611百万円 １年超　23,741百万円 合計　26,353百万円	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　211百万円 １年超　577百万円 合計　789百万円	２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　178百万円 １年超　623百万円 合計　802百万円

(有価証券関係)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日現在）			当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日現在）			前連結会計年度末 （平成19年３月31日現在）		
種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,388	6,450	3,062	3,451	6,676	3,225	3,475	6,393	2,917

2　時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在) (百万円)	前連結会計年度末 (平成19年３月31日現在) (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	2,763	2,787	2,449
(2) その他有価証券			
譲渡性預金	―	30,000	―
非上場株式(店頭売買株式を除く)等	17,214	14,936	15,163
合計	19,978	47,724	17,613

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年４月１日　至平成19年９月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)

区分	システムインテグレーション事業(百万円)	ネットワークシステムサービス事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	332,950	31,237	89,294	453,482	―	453,482
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,562	1,803	18,820	40,186	(40,186)	―
計	352,513	33,040	108,114	493,668	(40,186)	453,482
営業費用	312,588	31,346	103,692	447,627	(31,632)	415,994
営業利益	39,925	1,694	4,421	46,041	(8,554)	37,487

当中間連結会計期間(自平成19年４月１日　至平成19年９月30日)

区分	システムインテグレーション事業(百万円)	ネットワークシステムサービス事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	334,285	34,677	97,231	466,193	―	466,193
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,457	2,013	26,124	49,595	(49,595)	―
計	355,742	36,690	123,355	515,789	(49,595)	466,193
営業費用	320,020	33,424	114,934	468,378	(39,797)	428,580
営業利益	35,722	3,266	8,421	47,410	(9,797)	37,613

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

区分	システムインテグレーション事業(百万円)	ネットワークシステムサービス事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	786,066	65,178	193,673	1,044,918	―	1,044,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	44,710	3,904	42,890	91,505	(91,505)	―
計	830,776	69,083	236,563	1,136,423	(91,505)	1,044,918
営業費用	738,500	65,182	223,702	1,027,385	(72,717)	954,668
営業利益	92,276	3,900	12,861	109,038	(18,788)	90,250

(注) １　事業区分の方法

サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

２　各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業であります。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業であります。
その他の事業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業であります。

３　「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)	前連結会計年度(百万円)	主な内容
消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額	8,325	8,807	17,851	中間連結財務諸表（連結財務諸表）提出会社における総務部門等の管理部門に係る費用であります。

４　会計処理方法の変更

（前中間連結会計期間）

記載すべき事項はありません。

（当中間連結会計期間）

①リース取引に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び当社連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を、当中間連結会計期間より適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益について、システムインテグレーション事業が1,052百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が16百万円減少、その他の事業が11百万円増加しております。

②有形固定資産の減価償却の方法

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び当社連結子会社において、法人税法の改正に伴い、取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益について、システムインテグレーション事業が225百万円、ネットワークシステムサービス事業が145百万円、その他の事業が74百万円減少しております。

③受注損失引当金の計上

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び当社連結子会社において、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益について、システムインテグレーション事業が5,161百万円減少しております。

（前連結会計年度）

記載すべき事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年４月１日　至平成19年９月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年４月１日　至平成19年９月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
１株当たり純資産額　183,090円90銭 １株当たり中間純利益　8,065円65銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　195,269円14銭 １株当たり中間純利益　7,568円68銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　190,701円15銭 １株当たり当期純利益 18,052円51銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
中間(当期)純利益 （百万円）	22,624	21,230	50,637
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純利益（百万円）	22,624	21,230	50,637
普通株式の期中平均株式数（株）	2,805,000	2,805,000	2,805,000

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
中間連結財務諸表提出会社は、平成18年10月31日に、連結子会社であるNTT DATA USA L.L.C.をQuality Technology Services Holding,LLCへ譲渡いたしました。 それに伴い、当該連結子会社を保証先とした建物賃借料に対する債務保証について、その保証先がQuality Technology ServicesJerseyCity,LLCへ変更となりました。 なお、当中間連結会計期間末における保証額は、2,470百万円であります。	―――――――	―――――――

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
―――――――	―――――――	当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年４月17日に厚生労働大臣に対して過去分返上の認可申請をしております。
―――――――	１．中間連結財務諸表提出会社は、平成19年12月14日（ドイツ現地時間：同12月13日）に、子会社である在ドイツのNTT DATA EUROPE GmbH & Co.KGを通じて実施していた、ドイツのitelligence AGの株式の第１次公開買付の結果、同社の完全希釈時株式総数の過半数を取得することになりました。 itelligence AGは、株式の譲受をもって、中間連結財務諸表提出会社の連結子会社となります。 なお、連結財務諸表に与える影響額については、第２次公開買付を引き続き実施していることから、未定であります。 ２．中間連結財務諸表提出会社は、平成19年11月27日開催の取締役会にて、一定の条件に該当するグループ会社への出向者のうち、希望者を対象にグループ会社への転籍ならびに一時金の支払を実施すること、及び、キャリアプラン、就労ニーズ等に対する社員の価値観の多様化を踏まえ、従来の転進支援制度に加え、転職等の希望者のうち、一定の条件に該当する社員を対象に転進支援の充実施策を実施することを決定いたしました。 なお、連結財務諸表に与える影響額については、今後、社員の意向把握を実施することから、未定であります。	―――――――

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金		81,405			29,722			100,912		
2 受取手形		532			395			315		
3 売掛金	※2	99,514			100,670			145,105		
4 仕掛品		46,799			50,528			18,593		
5 貯蔵品		1,219			1,463			1,394		
6 繰延税金資産		5,939			8,965			6,439		
7 その他		50,330			88,954			40,521		
8 貸倒引当金		△200			△416			△394		
流動資産合計			285,542	29.6		280,283	28.8		312,889	31.9
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※1									
(1) データ通信設備		112,660			112,001			113,254		
(2) 建物		81,542			78,985			80,498		
(3) 土地		48,767			48,767			48,767		
(4) リース資産		—			16,308			—		
(5) 建設仮勘定		36,435			47,725			39,834		
(6) その他		23,717			24,203			23,857		
有形固定資産合計		303,125		31.4	327,991		33.7	306,213		31.3
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		199,048			178,432			182,833		
(2) ソフトウェア仮勘定		26,904			43,083			36,663		
(3) その他		2,288			2,317			2,268		
無形固定資産合計		228,241		23.6	223,834		23.0	221,765		22.7
3 投資その他の資産										
(1) 敷金及び保証金		22,273			18,209			20,643		
(2) 繰延税金資産		57,543			55,779			55,458		
(3) その他	※2	70,243			67,156			62,775		
(4) 貸倒引当金		△916			△661			△420		
投資その他の資産合計		149,145		15.4	140,484		14.5	138,456		14.1
固定資産合計			680,511	70.4		692,310	71.2		666,435	68.1
資産合計			966,053	100.0		972,594	100.0		979,324	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1　買掛金		74,570			76,416			81,387		
2　短期借入金		10,000			7,250			16,100		
3　１年以内に償還予定の社債		69,998			2,000			41,999		
4　リース債務		—			10,683			—		
5　未払法人税等		13,107			14,714			16,464		
6　受注損失引当金		—			5,161			—		
7　その他	※２	55,809			87,233			70,115		
流動負債合計			223,485	23.1		203,459	20.9		226,067	23.1
Ⅱ　固定負債										
1　社債		124,982			122,986			122,984		
2　長期借入金	※２	10,000			10,000			10,000		
3　リース債務		—			20,742			—		
4　退職給付引当金		108,801			88,432			104,418		
5　役員退職慰労金引当金		416			—			416		
6　その他		1,772			2,349			1,928		
固定負債合計			245,972	25.5		244,511	25.2		239,747	24.5
負債合計			469,458	48.6		447,970	46.1		465,814	47.6

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			142,520	14.8		142,520	14.7		142,520	14.6
2　資本剰余金										
資本準備金		139,300			139,300			139,300		
資本剰余金合計			139,300	14.4		139,300	14.3		139,300	14.2
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		2,287			2,287			2,287		
(2) その他利益剰余金										
プログラム等準備金		1,853			1,186			1,186		
特定情報通信機器特別償却準備金		76			23			23		
開発研究用設備特別償却準備金		84			54			54		
別途積立金		173,000			203,000			173,000		
繰越利益剰余金		35,615			34,356			53,425		
その他利益準備金合計		210,630			238,620			227,689		
利益剰余金合計			212,917	22.0		240,908	24.7		229,977	23.5
株主資本合計			494,737	51.2		522,728	53.7		511,797	52.3
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金		1,840			1,890			1,712		
2　繰延ヘッジ損益		16			4			—		
評価・換算差額等合計			1,857	0.2		1,895	0.2		1,712	0.1
純資産合計			496,595	51.4		524,624	53.9		513,509	52.4
負債・純資産合計			966,053	100.0		972,594	100.0		979,324	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			376,068	100.0		379,347	100.0		856,340	100.0
Ⅱ　売上原価	※1		280,883	74.7		290,497	76.6		651,679	76.1
売上総利益			95,184	25.3		88,849	23.4		204,661	23.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		59,212	15.7		55,607	14.6		123,523	14.4
営業利益			35,971	9.6		33,242	8.8		81,137	9.5
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		114			325			310		
2　その他		2,953			3,288			5,130		
営業外収益計			3,067	0.8		3,614	0.9		5,440	0.6
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		136			240			316		
2　社債利息		1,404			1,160			2,680		
3　その他		1,469			4,783			9,107		
営業外費用計			3,011	0.8		6,184	1.6		12,105	1.4
経常利益			36,028	9.6		30,672	8.1		74,472	8.7
Ⅵ　特別利益										
1　ＮＴＴ厚生年金基金代行返上益		—	—	—	16,710	16,710	4.4	—	—	—
Ⅶ　特別損失										
1　リース会計基準の適用に伴う影響額		—	—	—	16,155	16,155	4.3	—	—	—
税引前中間(当期)純利益			36,028	9.6		31,227	8.2		74,472	8.7
法人税、住民税及び事業税		13,452			14,853			27,543		
法人税等調整額		△1,041	12,410	3.3	△2,972	11,881	3.1	643	28,186	3.3
中間(当期)純利益			23,617	6.3		19,346	5.1		46,286	5.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	純資産									
	株主資本						評価・換算差額等			合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計					
平成18年３月31日残高(百万円)	142,520	139,300	2,287	191,292	193,580	475,400	2,374	—	2,374	477,775
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当　(注)				△4,207	△4,207	△4,207				△4,207
役員賞与（注）				△72	△72	△72				△72
中間純利益				23,617	23,617	23,617				23,617
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							△534	16	△517	△517
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	19,337	19,337	19,337	△534	16	△517	18,820
平成18年９月30日残高(百万円)	142,520	139,300	2,287	210,630	212,917	494,737	1,840	16	1,857	496,595

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金					
	プログラム等準備金	特定情報通信機器特別償却準備金	開発研究用設備特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年３月31日残高(百万円)	2,780	130	82	161,000	27,299	191,292
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当　(注)					△4,207	△4,207
役員賞与　(注)					△72	△72
プログラム等準備金の取崩　(注)	△926				926	—
特定情報通信機器特別償却準備金の取崩　(注)		△53			53	—
開発研究用設備特別償却準備金の積立　(注)			25		△25	—
開発研究用設備特別償却準備金の取崩　(注)			△23		23	—
別途積立金の積立　(注)				12,000	△12,000	—
中間純利益					23,617	23,617
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△926	△53	1	12,000	8,315	19,337
平成18年９月30日残高(百万円)	1,853	76	84	173,000	35,615	210,630

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	純資産									
	株主資本						評価・換算差額等			合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計					
平成19年３月31日残高(百万円)	142,520	139,300	2,287	227,689	229,977	511,797	1,712	—	1,712	513,509
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当				△8,415	△8,415	△8,415				△8,415
中間純利益				19,346	19,346	19,346				19,346
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							178	4	183	183
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	10,931	10,931	10,931	178	4	183	11,114
平成19年９月30日残高(百万円)	142,520	139,300	2,287	238,620	240,908	522,728	1,890	4	1,895	524,624

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金					
	プログラム等準備金	特定情報通信機器特別償却準備金	開発研究用設備特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年３月31日残高(百万円)	1,186	23	54	173,000	53,425	227,689
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△8,415	△8,415
別途積立金の積立				30,000	△30,000	—
中間純利益					19,346	19,346
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	30,000	△19,068	10,931
平成19年９月30日残高(百万円)	1,186	23	54	203,000	34,356	238,620

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	純資産							
	株主資本						評価・換算差額等	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計			
平成18年３月31日残高(百万円)	142,520	139,300	2,287	191,292	193,580	475,400	2,374	477,775
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注１）				△4,207	△4,207	△4,207		△4,207
剰余金の配当（注２）				△5,610	△5,610	△5,610		△5,610
役員賞与（注１）				△72	△72	△72		△72
当期純利益				46,286	46,286	46,286		46,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△661	△661
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	36,396	36,396	36,396	△661	35,734
平成19年３月31日残高(百万円)	142,520	139,300	2,287	227,689	229,977	511,797	1,712	513,509

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金					
	プログラム等準備金	特定情報通信機器特別償却準備金	開発研究用設備特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年３月31日残高(百万円)	2,780	130	82	161,000	27,299	191,292
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注１）					△4,207	△4,207
剰余金の配当（注２）					△5,610	△5,610
役員賞与（注１）					△72	△72
プログラム等準備金の取崩（注１）	△926				926	—
プログラム等準備金の取崩	△667				667	—
特定情報通信機器特別償却準備金の取崩（注１）		△53			53	—
特定情報通信機器特別償却準備金の取崩		△53			53	—
開発研究用設備特別償却準備金の積立（注１）			25		△25	—
開発研究用設備特別償却準備金の取崩（注１）			△23		23	—
開発研究用設備特別償却準備金の取崩			△29		29	—
別途積立金の積立（注１）				12,000	△12,000	—
当期純利益					46,286	46,286
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,593	△107	△27	12,000	26,125	36,396
平成19年３月31日残高(百万円)	1,186	23	54	173,000	53,425	227,689

（注）１　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。
　　２　平成18年10月の中間決算取締役会において決議しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 ①　時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 ②　時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 仕掛品については、個別法による原価法によっております。 貯蔵品については、先入先出法による原価法によっております。	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①　時価のあるもの 同左 ②　時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①　時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 ②　時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 データ通信設備　６年 建物　13～50年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 データ通信設備　６年 建物　13～50年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ443百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 データ通信設備　６年 建物　13～50年

項目	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しており、主な耐用年数は５～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。 ―――――――― ――――――――	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しており、主な耐用年数は５～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。 (3) リース資産 ①有形リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を10％として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。 ②無形リース資産 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しており、主な耐用年数は５～20年であります。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によっております。 ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。 ―――――――― ――――――――
３　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	―――――――	(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来損失に備えるため、当中間会計期間末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。 （追加情報） 当中間会計期間から、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ5,161百万円減少しております。	―――――――
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(差益5,975百万円)については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(差益5,975百万円)については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	（追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は13,734百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる損益の見込額は15,465百万円であります。 (4) 役員退職慰労金引当金 平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について、将来の支給見込み額を計上しております。	（追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年７月１日に過去分返上の認可を受けました。 これにより、当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として16,710百万円計上しております。 ―――――――	（追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について、平成15年９月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は13,650百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる損益の見込額は15,896百万円であります。 (4) 役員退職慰労金引当金 平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について、将来の支給見込み額を計上しております。
４　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――――――	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
５　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。 また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)を行うこととしております。 ②ヘッジ対象 為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。 (3) ヘッジ方針 為替リスクのある資産及び負債については、為替予約、通貨スワップ等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。 金利リスクのある資産及び負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎四半期毎(３・６・９・12月末)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 同左 ②ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6　その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しており、仮払消費税等と預り消費税等を相殺し、流動負債のその他に含めて表示しております。 (2) 税額計算における諸準備金等の取扱い 中間決算における税額計算において、プログラム等準備金、特定情報通信機器特別償却準備金及び開発研究用設備特別償却準備金を計上又は取り崩したものとみなしております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しており、仮払消費税等と預り消費税等を相殺し、流動資産のその他に含めて表示しております。 (2) 税額計算における諸準備金等の取扱い 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 ―――――――

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、496,578百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	―――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、513,509百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
（役員賞与に関する会計基準） 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。	―――――――	（役員賞与に関する会計基準） 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ48百万円減少しております。
（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当中間会計期間から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成18年８月11日）及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号　平成18年８月11日）を適用しております。 なお、当中間会計期間から社債発行差金19百万円を、社債及び１年以内に償還予定の社債から控除して表示しております。	―――――――	（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成18年８月11日）及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号　平成18年８月11日）を適用しております。 これにより社債発行差金16百万円を、社債及び１年以内に償還予定の社債から控除して表示しております。

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
―――――――	（リース取引に関する会計基準） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会 第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が平成19年４月１日以後開始する会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1,087百万円増加し、税引前中間純利益が15,067百万円減少しております。	―――――――
―――――――	（役員退職慰労金引当金の計上基準） 当中間会計期間から、平成18年６月22日の第18回定時株主総会等で決議された役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給見込み額について、固定負債その他に計上しております。 この変更は、監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」が平成19年４月13日に改正されたことによるものです。 これにより、固定負債のその他が248百万円増加しておりますが、固定負債合計に与える影響はありません。	―――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
―――――――	（中間貸借対照表） 当中間会計期間から、「金融商品会計に関するＱ＆Ａ」（公認会計士協会 会計制度委員会（平成12年９月14日）、平成19年11月６日改正）の改正に伴い、従来「現金及び預金」に含めて開示しておりました、「譲渡性預金」30,000百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 これによる流動資産合計に与える影響はありません。 なお、前中間会計期間の「現金及び預金」に含まれている「譲渡性預金」は、50,000百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
―――――――	（システムインテグレーション事業売上高の会計処理） 従来から、システムインテグレーション事業売上高のうち、複数のサービスを提供する契約については、サービス要素毎に収益を認識しておりましたが、平成19年４月1日より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成18年３月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号）が適用されたことに伴い、会計処理について見直しを行った結果、複数のソフトウェア関連サービスを提供する契約のうち、それらが有機的一体のサービスとして提供されると認められるものについては、サービス要素毎ではなく、すべての収益要素をサービス提供期間にわたるその履行に応じて認識することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が5,792百万円減少しております。	―――――――

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在)	前事業年度末 (平成19年３月31日現在)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 521,748百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 595,531百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 528,695百万円
※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 売掛金　327百万円 その他（関係会社株式）　63百万円 計　390百万円 担保付債務は、子会社の長期借入金142百万円及び特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）29,283百万円があります。	※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 売掛金　457百万円 その他（関係会社株式）　63百万円 計　520百万円 担保付債務は、子会社の長期借入金276百万円及び特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）28,378百万円があります。	※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 売掛金　402百万円 関係会社株式　63百万円 計　465百万円 担保付債務は、子会社の長期借入金279百万円及び特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）31,619百万円があります。
３　保証債務 子会社の建物賃貸契約に伴う賃借料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 NTT DATA USA L.L.C.　2,470百万円 （外貨額　20,954千米ドル）	３　保証債務 子会社の建物賃貸契約に伴う賃借料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 Quality Technology Services Jersey City,LLC　1,683百万円 （外貨額　14,586千米ドル）	３　保証債務 子会社の建物賃貸契約に伴う賃借料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 Quality Technology Services Jersey City,LLC　1,928百万円 （外貨額　16,332千米ドル）
４　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第５回国内無担保普通社債　20,000百万円 第８回国内無担保普通社債　30,000百万円 第14回国内無担保普通社債　30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。	４　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第８回国内無担保普通社債　30,000百万円 第14回国内無担保普通社債　30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。	４　社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第８回国内無担保普通社債　30,000百万円 第14回国内無担保普通社債　30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
※１　減価償却実施額 有形固定資産　28,835百万円 無形固定資産　34,721百万円	※１　減価償却実施額 有形固定資産　33,623百万円 無形固定資産　30,417百万円	※１　減価償却実施額 有形固定資産　55,960百万円 無形固定資産　66,020百万円

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前中間会計期間
(自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日)</th><th>当中間会計期間
(自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日)</th><th>前事業年度
(自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日)</th></tr>
<tr><td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記は、次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th>区分</th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>中間期末残高相当額
(百万円)</th></tr><tr><td>データ通信設備</td><td>78,264</td><td>39,633</td><td>38,630</td></tr><tr><td>建物</td><td>200</td><td>127</td><td>72</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,987</td><td>2,107</td><td>2,879</td></tr><tr><td>有形固定資産計</td><td>83,451</td><td>41,868</td><td>41,582</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>229</td><td>106</td><td>123</td></tr><tr><td>合計</td><td>83,681</td><td>41,975</td><td>41,705</td></tr></table>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　12,276百万円
１年超　29,429百万円
合計　41,705百万円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　7,079百万円
減価償却費相当額　7,079百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</td>
<td>――――――――
――――――――
――――――――
――――――――
――――――――</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記は、次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th>区分</th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr><tr><td>データ通信設備</td><td>73,339</td><td>38,875</td><td>34,464</td></tr><tr><td>建物</td><td>213</td><td>125</td><td>88</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,690</td><td>2,008</td><td>2,682</td></tr><tr><td>有形固定資産計</td><td>78,244</td><td>41,009</td><td>37,234</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>168</td><td>85</td><td>82</td></tr><tr><td>合計</td><td>78,412</td><td>41,095</td><td>37,317</td></tr></table>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　11,659百万円
１年超　25,657百万円
合計　37,317百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　13,746百万円
減価償却費相当額13,746百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</td></tr>
</table>

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　2,534百万円 １年超　23,336百万円 合計　25,871百万円	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　2,534百万円 １年超　20,801百万円 合計　23,336百万円	２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　2,534百万円 １年超　22,069百万円 合計　24,604百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 （平成18年９月30日現在）			当中間会計期間末 （平成19年９月30日現在）			前事業年度末 （平成19年３月31日現在）		
種類	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	―	―	―	140	5,521	5,381	―	―	―

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
当社は、平成18年10月31日に、連結子会社であるNTT DATA USA L.L.CをQuality Technology Services Holding,LLCへ譲渡いたしました。 なお、詳細につきましては、「第５[経理の状況]１[中間連結財務諸表等]（重要な後発事象）」に記載しております。	―――――――	―――――――
―――――――	―――――――	当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年４月17日に厚生労働大臣に対して過去分返上の認可申請をしております。
―――――――	１．当社は、平成19年12月14日（ドイツ現地時間：同12月13日）に、子会社である在ドイツのNTT DATA EUROPE GmbH & Co.KGを通じて実施していた、ドイツのitelligence AGの株式の第１次公開買付の結果、同社の完全希釈時株式総数の過半数を取得することになりました。 なお、詳細については、「第５[経理の状況]１[中間連結財務諸表等]（重要な後発事象）」に記載しております。	―――――――

前中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
―――――――	２．当社は、平成19年11月27日開催の取締役会にて、一定の条件に該当するグループ会社への出向者のうち、希望者を対象にグループ会社への転籍ならびに一時金の支払を実施すること、及び、キャリアプラン、就労ニーズ等に対する社員の価値観の多様化を踏まえ、従来の転進支援制度に加え、転職等の希望者のうち、一定の条件に該当する社員を対象に転進支援の充実施策を実施することを決定いたしました。 　なお、詳細につきましては、「第５[経理の状況]１[中間連結財務諸表等]（重要な後発事象）」に記載しております。	―――――――

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、第20期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	7,012,500千円
１株当たりの中間配当金	2,500円

第６　【提出会社の参考情報】

第20期事業年度の開始日から半期報告書提出日現在までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第19期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)平成19年６月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)　有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書（普通社債の募集）

平成19年６月25日及び平成19年11月27日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	秀	樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	沢	治	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	秀	樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	沢	治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	清	幸	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間からリース取引に関する会計基準(平成19年３月30日改正)を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、子会社を通じて実施していたドイツのitelligence AGの株式の第１次公開買付の結果、同社の完全希釈時株式総数の過半数を取得することとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	秀	樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	沢	治	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	秀	樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	沢	治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	清	幸	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間からリース取引に関する会計基準(平成19年３月30日改正)を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、子会社を通じて実施していたドイツのitelligence AGの株式の第１次公開買付の結果、同社の完全希釈時株式総数の過半数を取得することとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています